

京都市みどり管理事務所規則を廃止する規則を公布する。

令和5年5月2日

京都市長 門川大作

京都市規則第14号

京都市みどり管理事務所規則を廃止する規則

京都市みどり管理事務所規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年5月8日から施行する。

(行財政局人事部人事課)